

投稿年月日	令和 2 年 7 月 2 日	投稿者	市内在住 20 代 女性
ご意見・ご提案 内 容	【妊婦給付金について】 コロナウイルスの影響で立ち合いや妊婦検診の付き添いも制限され出産が不安です。 他の一部の地域では妊婦に給付金が出たりしているのに、全国統一にしないのは不思議で仕方ありません。 今年 4 月以前に生まれた子供に関しては給付金ができるのに、今妊娠中の方には支給されないのはおかしいと思います。 どうかご検討の程よろしくをお願いします。		
回 答	貴重なご意見ありがとうございます。 市民の皆様におかれましても、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。 さて、ご提案にございます国の特別定額給付金につきましては、基準日が設定され実施がなされているところです。したがいまして、基準日の翌日以降の新たにお誕生になられるお子様につきましては、現在は対象にならないことをご理解願います。現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う新たな対象者への給付金につきましては、検討を進めているところです。 なお、本市では妊娠中の妊婦健診(14 回)や妊婦歯科健診、産後の産婦健診(2 回)等が無料で受けられます。出生後は「すくすく赤ちゃん券(月額 2000 円 2 歳になる誕生月まで)」の支給や保育環境の充実に努めています。 さらに、産婦の体調や育児に不安がある方に対して、産後ケア(訪問ケア・ショートステイ・デイケア)を実施しています。出産後の母体の身体のケアや、育児・授乳の相談を受けることが出来ます。対象は産後 1 年間と設定していますので、どうぞご利用ください。 このような状況で出産に際し、不安を抱かれておられることもお察し申し上げます。妊娠・出産・育児につきまして、ご不明な点や不安なことがございましたら、こども未来課保健師や管理栄養士等の専門職にどうぞお気軽にご相談下さい。 【こども未来課 ☎73-6652】		
担当課	こども未来課		